

# 新発田市下水道事業経営戦略

平成30年12月

新潟県新発田市

## 【目 次】

<b>1 事業の現状と課題</b>	
（1）事業の概要	1
（2）行政人口と課題	1
（3）下水道の普及率、接続率の状況	1
（4）下水道施設・老朽化の現状	4
（5）組織体制及び職員の状況	5
（6）民間活力の活用等	5
（7）災害・危機管理対策	5
（8）その他	6
<b>2 経営の基本方針</b>	7
<b>3 経営戦略の計画期間、事後検証及び更新</b>	7
<b>4 投資・財政計画</b>	
（1）投資についての説明	8
（2）財源についての説明	8
<b>5 効率化・経営健全化の取組み</b>	
（1）広域化・共同化・最適化に関する事項	11
（2）使用料、その他の収入に関する事項	11
（3）民間活力やノウハウの活用に関する事項	12
（4）組織、人材、定員に関する事項	12
（5）接続促進への取組み、接続率の向上	12
（6）情報公開に関する事項	13
（7）経費削減に関する事項	13
<b>6 投資・財政計画（様式）</b>	14

## 1 事業の現状と課題

### (1) 事業の概要

下水道事業（農業集落排水事業等を含まない下水道法上の下水道事業）は、都市計画上の立地や人口など、整備する地区の特性により、公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業に大別されます。

公共下水道は、4市町（新発田市・新潟市・阿賀野市・聖籠町）を計画処理区とする「阿賀野川流域下水道（新井郷川処理区）関連事業」として整備を進めており、県の新井郷川浄化センターで汚水処理を行っています。

また、特定環境保全公共下水道は、新発田市の月岡浄化センターと加治川浄化センターで汚水処理を行う「特定環境保全公共下水道事業」（月岡地区、加治川地区）と、胎内市の中条浄化センターで汚水処理を行う「公共関連特定環境保全公共下水道事業」（加治川以西を除いた紫雲寺地区）で、それぞれの地区の特性に応じて整備を進めてきました。

これらの事業は、平成2年度に策定した「新発田市下水道基本構想」に基づいて整備を開始し、平成15年（旧新発田市・旧豊浦町）、平成17年（旧新発田市・旧紫雲寺町・旧加治川村）の市町村合併以前より、それぞれの市町村で進めていた事業を受け継いだものですが、平成21年度に、農業集落排水事業、合併処理浄化槽事業と併せて、計画の第1回目の見直しを行いました。

### (2) 行政人口と課題

当市の人口は、1995年（平成7年 106,563人 国勢調査）をピークに減少が続き、現在も少子化の進行により、地域経済の縮小など深刻な状況を招くことが懸念されています。（平成27年 98,611人 国勢調査）。

このため、有収水量の減少による使用料収入の減が見込まれることから、人口減少に適切に対応することや、平成29年度には汚水処理施設の未整備区域の早期概成を目的として、「新発田市下水道基本構想」の2回目の見直しを行いました。

### (3) 下水道の普及率、接続率の状況

当市の平成29年度末の行政人口は98,401人（住民基本台帳登録数）で、公共下水道区域内定住人口は54,823人です（表1）。

下水道処理人口普及率（以下、普及率）は55.7%と新潟県の平均75.0%と比べ低い水準にあります（表1, 図1）。これは、当市の公共下水道事業の整備開始時期が新潟県内の他市町村に比べて遅く、未だ整備の途上にあることが要因です。

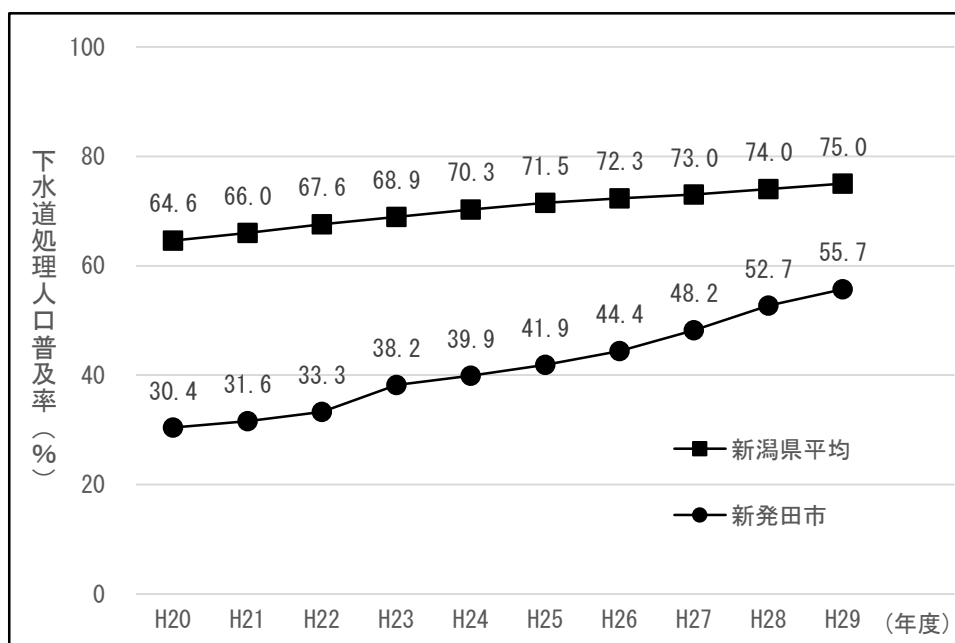
表1 下水道処理人口普及率

(平成29年度末)

旧市町村名	行政人口 (人)	公共下水道区域内定住人口 (人)	下水道処理人口普及率 (%)
旧新発田市	76,436	38,021	49.7
旧豊浦町	8,680	6,378	73.5
旧紫雲寺町	7,137	5,079	71.2
旧加治川村	6,148	5,345	86.9
合計	98,401	54,823	55.7

※下水道処理人口普及率：総人口に対する下水道を利用できる区域の定住人口の割合

図1 下水道処理人口普及率の推移



接続率についても、普及率と同様の理由により、県内市町村の平均 88.0%に対して 58.6%と大きく後れを取っています(表2, 図2)。これは、毎年供用区域が拡大しておりますが、早期接続が少ないことから、全体での接続数が増えても接続率として大きく向上しないためです。

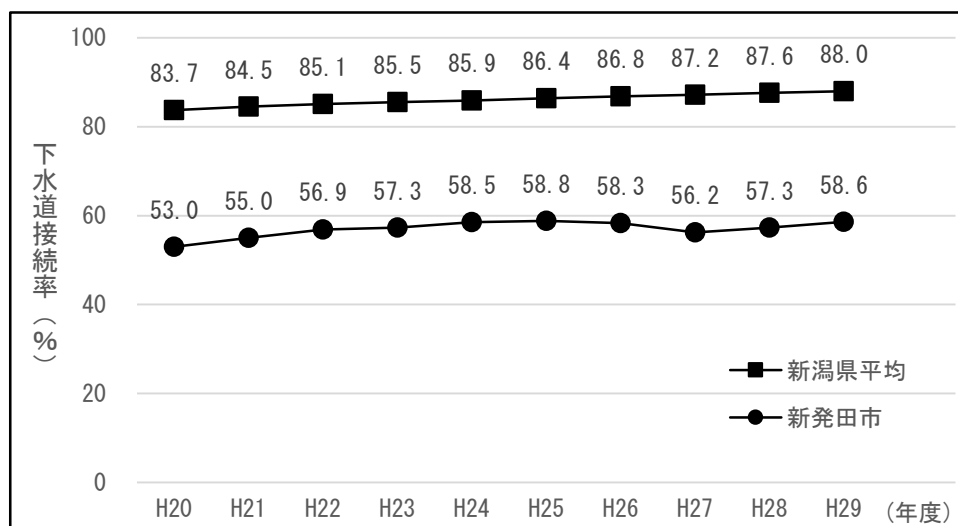
こうした接続率の低さは、そのまま未接続世帯の多さを意味していることから、普及率の向上に注力しつつ、接続促進を図ることが重要課題となっています。

表 2 下水道接続率 (平成 29 年度末)

旧市町村名	公共下水道区域内定住人口 (人)	下水道接続人口 (人)	下水道接続率 (%)
旧新発田市	38,021	22,305	58.7
旧豊浦町	6,378	3,895	61.1
旧紫雲寺町	5,079	2,910	57.3
旧加治川村	5,345	3,027	56.6
合計	54,823	32,137	58.6

※下水道接続率：下水道が利用できる人口に対して、実際に下水道を利用している人口の割合

図 2 下水道接続率の推移

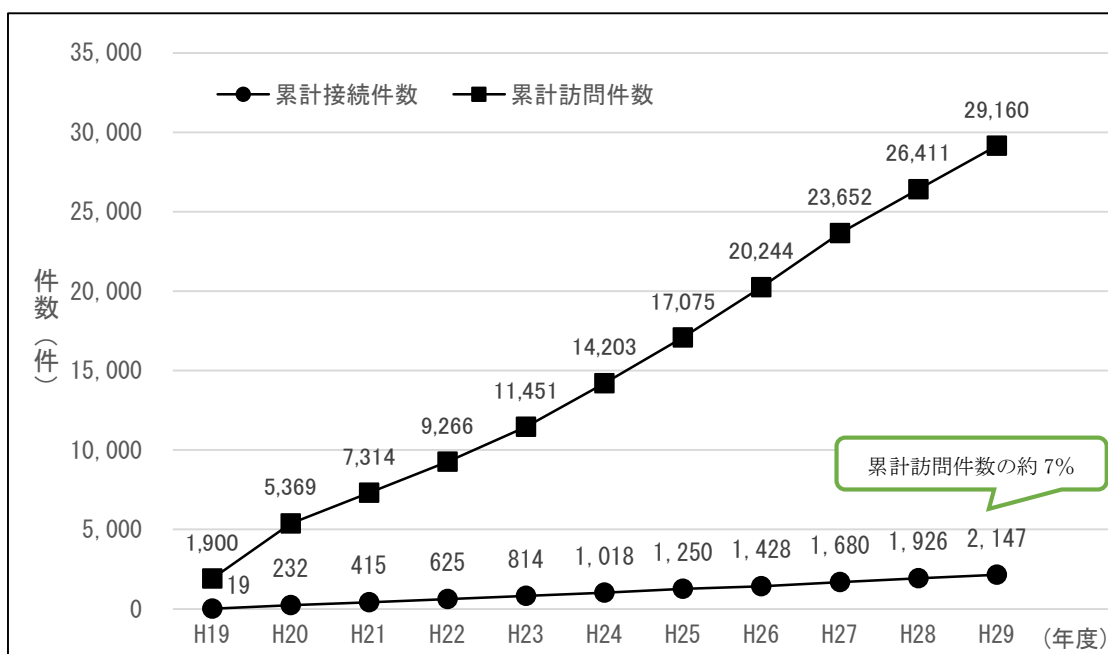


接続率を向上させるため、下水道課職員による接続要請訪問を実施するとともに、平成 19 年度からは下水道接続促進員（嘱託員）を雇用し、未接続世帯（アパート、店舗、企業等含む）を対象に訪問による接続要請活動を行っています。

下水道課職員と下水道接続促進員が訪問した世帯等の数は、累計で 29,160 件であり、このうち、平成 30 年 3 月末までに 2,147 件が下水道へ接続しました（図 3）。

今後の課題として、①新規供用地域における早期接続（3 年以内）への誘導、②浄化槽（特に単独処理浄化槽）使用者の接続率向上、③経済事情を理由とする未接続者の接続率向上、以上 3 点への対策を講じていく必要があります。

図3 接続要請訪問の成果



市民の下水道接続への機運を高めるため、市内で環境活動に取り組む NPO 法人と連携し、市の広報やホームページに掲載する情報の提供を受けています。

今後、下水道接続の向上に向け、自然環境や生活環境などに対する市民の意識を高めていく必要があります。

#### (4) 下水道施設・老朽化の現状

当市の下水道事業（農業集落排水事業等を含まない下水道法上の下水道事業）において、汚水処理を行っている市所管の処理場は、月岡浄化センター、加治川浄化センターの2施設があり、その他の主要施設としては紫雲寺本町中継ポンプ場があります（表3）。

月岡浄化センターは、昭和58年に事業着手し、平成2年に供用開始され、全国的にも有名な月岡温泉の源泉に含まれる高濃度の硫化水素の処理を行っています。その後、老朽化に伴い、温泉排水処理棟の更新工事を平成22年度から平成24年度にかけて行いました。

加治川浄化センターは、加治川地区全域の生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として、平成14年に供用開始されており、現在17年目を迎えています。

紫雲寺本町中継ポンプ場は、紫雲寺地区の汚水を胎内市の中条浄化センターへ圧送するために、平成24年に建設されました。

これらの処理場等の施設については、適正な管理や早期の修繕を行い、可能な限り耐用年数を延ばすことで、設備投資を抑制しています。

一方で、管路については、施設に比べて耐用年数が長いため、供用開始から法定耐用年数を経過したものはありませんが、マンホールとの取付箇所等部分的に劣化が進んでいる所もあるため、今後はストックマネジメントに基づき、下水道施設を計画的かつ効率的に管理していきます。

表3 主な下水道施設の建築年及び経過年数

施設名称	建築年	経過年数 (平成30年3月現在)
月岡浄化センター	平成2年	29
加治川浄化センター	平成14年	17
紫雲寺本町中継ポンプ場	平成24年	7

#### (5) 組織体制及び職員の状況

当市では、組織体制の見直しと合わせて継続的に職員定数の適正化に努めており、平成25年度には、それまでの上下水道部下水道管理課と下水道建設課を廃止し、下水道課として統合を行いました。

職員数は、平成30年度当初で正職員が25名、臨時職員、嘱託職員及びパート職員が計5名となっています。

今後も引き続き、事務の効率化を図りつつ、事業規模と収支状況に合わせた組織・人員体制の適正化に努めます。

#### (6) 民間活力の活用等

民間事業者の活用については、主な下水道施設(表3)において、供用開始当初から民間事業者への維持管理業務の委託を行っていますが、維持管理費の抑制を目的とした新たな民間活力の導入による維持管理の手法を検討する必要があります。

今後は、さらなる「維持管理コスト縮減」、「業務の効率化」のため、包括的民間委託も検討していく必要があります。

また、使用料に係る検針・徴収等については、平成14年の供用開始当初から水道局に業務を委託しています。水道局は平成28年度から、当該業務を民間事業者へ委託することで、経費の削減とサービスの向上を図っています。

#### (7) 災害・危機管理対策

下水道施設は、その多くが地下埋設施設であり、自然災害等により被害を受けた場合には、被害状況の把握、応急対策の実施に時間を要し、住民生活に大きな影響を与えることが予想されます。当市では、自然災害等に対処するため、新発田市地域防災計画に従い、平時から施設の構造強化など予防対策の推進及び防災体制の整備に努めてい

す。

また、大規模な災害により下水道がその機能を果たすことができなくなった場合は、汚水の滞留や未処理下水の流出による公衆衛生被害の発生など、住民生活に大きな影響を与える恐れがあります。

このような事態を回避し、住民生活を確保する視点から、下水道施設の被災を想定した上で、従来よりも速やかにかつ高いレベルで下水道が果たすべき機能を確保するため、「下水道 BCP (※)」を策定しました。

## (8) その他

- ・平成 9 年度に、旧紫雲寺町（現：新発田市）が特定環境保全公共下水道に着手するにあたり、計画では処理場を建設する予定でしたが、隣接する旧中条町（現：胎内市）に終末処理場があったことから、処理場建設や維持管理に係るコスト削減のため、当該処理場（中条浄化センター）において汚水の共同処理を委託することにしました。
- ・受益者負担金・分担金の徴収業務については、平成 20 年度から公金収納総合窓口体制の構築により、納付催告や滞納整理にノウハウを有する徴税担当課に業務を委託しており、徴収の強化を図っています。
- ・阿賀野市給水地域の使用料の徴収は、井戸のみを使用している世帯及び温泉汚水分を除き、平成 16 年度から阿賀野市上下水道局に業務を委託しています。

### ※下水道 BCP

BCP (Business Continuity Plan) は業務継続計画の略で、被災を想定した上で、平時から災害に備え策定する計画です。大規模な地震などの災害発生時に、下水道機能が低下した場合であっても、その機能を維持させるとともに、被災した機能を早期復旧させることを目的としています。



## 2 経営の基本方針

新発田市における公共下水道（狭義の公共下水道と特定環境保全公共下水道を合わせた広義の公共下水道）の全体計画面積に対する整備済面積の割合（整備率）は、平成 29 年度末で 50.4%であり、全体計画の折り返し点を回ったところです。したがって、今後も当分の間、建設事業が続くことから、起債の借入・償還、及び一般会計からの繰入れも継続して行っていく必要があります。

また、接続率は、整備区域の拡大と並行しての接続であることから、50%後半で微増減を繰り返している状況であり、使用料収入は年々増加していますが、公営企業としての独立採算性が確保できるまでの収入規模には至っていません。

さらに、今後の課題として、国の方針である“下水道 10 年概成”のための未普及地域の重点整備化が求められているほか、平成 31 年度からは地方公営企業法の財務適用（企業会計移行）を予定しているなど、当市の公共下水道事業は大きな転換期を迎えています。

こうした背景を踏まえると、今後は、企業会計移行に向けた経営基盤の強化が最重要課題であり、そのために、次の 3 項目について重点的に取組みます。

- ① 施設等の包括的民間委託や水道事業との組織統合等の検討及び実行による「経費の削減」
- ② 事業経営の独立採算性の原則に基づいた適正な「使用料体系の検証」
- ③ 下水道 10 年概成と地域特性を踏まえた整備手法の選択による「未普及地域重点整備計画の策定と実施」

以上の取組みを着実に実行することにより、下水道事業を営む公営企業体として、その経営基盤を確固たるものにすることを基本方針とします。

## 3 経営戦略の計画期間、事後検証及び更新

本計画の期間は、平成 30 年度から平成 39 年度までの 10 年間とします。

ただし、必要に応じて進捗管理（モニタリング）を行い、また、事業の見直しや新たな問題の発生、及び社会情勢の変化等に適切に対応するため、最低でも 5 年ごとに見直し（ローリング）を行うことにより、PDCA サイクルを働かせて本計画の事後検証、更新を行います。

## 4 投資・財政計画

### (1) 投資についての説明

#### ①投資の目標に関する事項

- ・計画期間内においては、管渠整備を継続することで毎年4%の普及率向上を目指します。
- ・計画期間中の主な投資は管渠布設であり、下水道未普及地域の整備を継続することにより、普及率の上昇に伴う使用料の増収が見込まれます。

#### ②管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

- ・施設等の維持管理を適正に行い、改築・更新については、既設施設の耐用年数や過去の維持工事・修繕状況を基に更新内容や時期を十分に検討し、計画的・効率的な施設整備に努めます。
- 一方、有収水量の増加により、汚水処理を委託している自治体への下水道維持管理負担金は、今後も微増し続けると見込まれます。

#### ③広域化・共同化・最適化に関する事項

- ・最適化の取組みとして、整備計画年次について、平成29年度に見直した新発田市下水道基本構想により効率的に整備します。

#### ④投資の平準化に関する事項

- ・予算制約のある中で、増大する改築需要に対応するため、施設全体の管理を最適化するストックマネジメントの策定に取り組めます。

### (2) 財源についての説明

#### ①財源の目標に関する事項

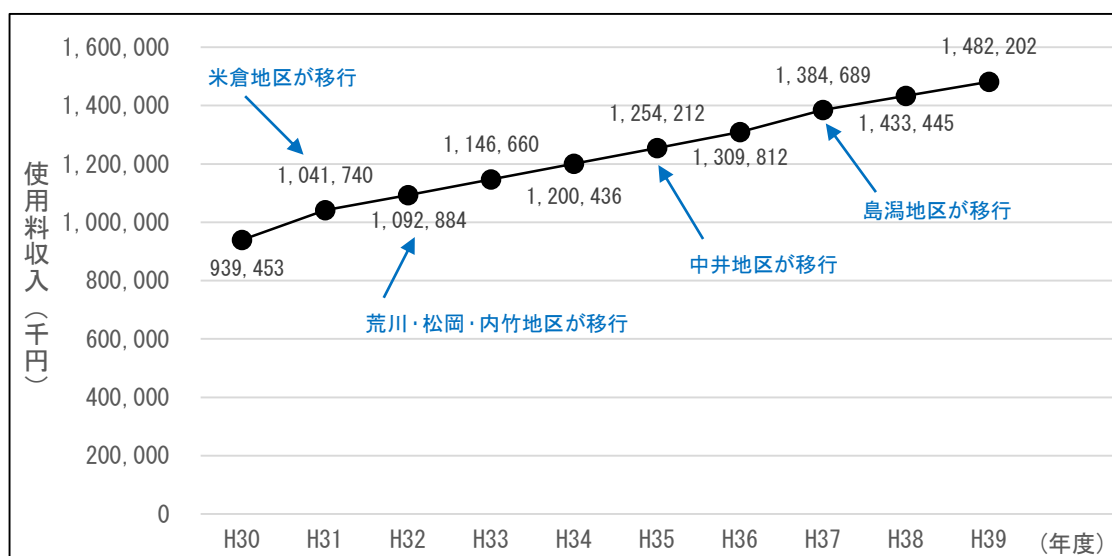
- ・当市の下水道事業は、収支の不足分を一般会計からの繰入金で賄っており、収支の均衡を図ることは困難ですが、効率的な運営により経費の圧縮を図るとともに、使用料の見直しにより自主財源を確保することで、少しでも健全な運営に近づくよう努力します。

#### ②使用料収入の見通しに関する事項

- ・人口減少、節水意識の高まりや節水器具の普及による減収要因はあるものの、下水道処理区域の拡大や接続率の向上により使用料収入は増加します（図4）。
- ・平成31年度に米倉地区、平成32年度に荒川・松岡・内竹地区、平成35年度に中

井地区、平成 37 年度には島潟地区がそれぞれ公共下水道に接続後、公共下水道料金へ移行する予定であることから、このことも使用料収入が増加する要因となっています。(図 4)。

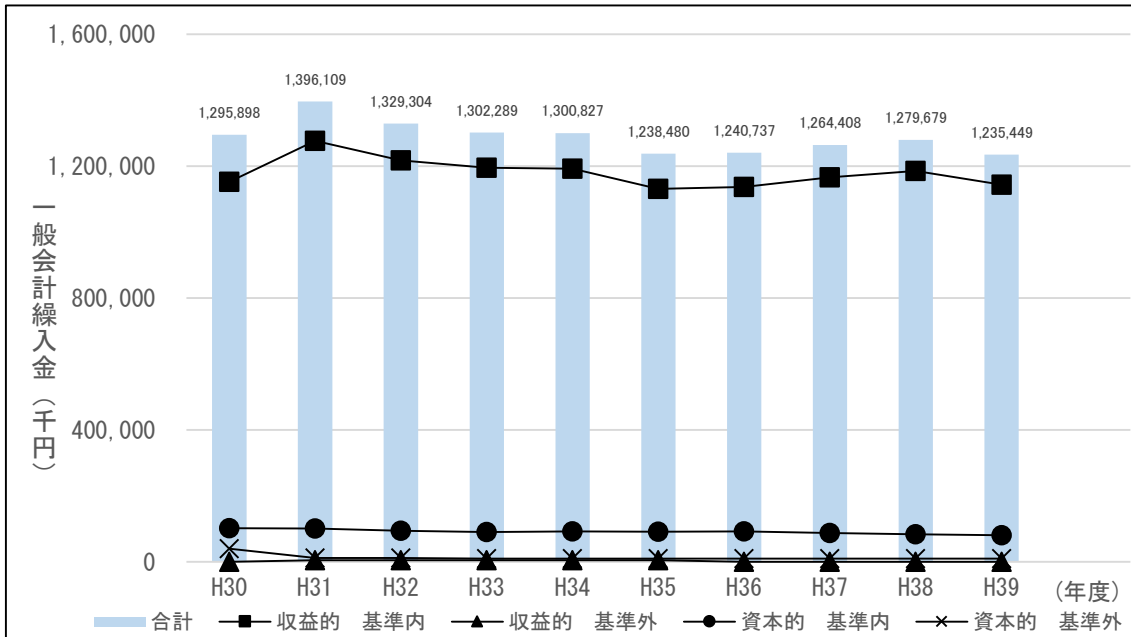
図 4 使用料収入の推移（見込み）



### ③繰入金に関する事項

- ・建設事業が当分の間続き、現在も区域を拡大し続けている状況下においては、公債費が年々増加していくことが見込まれます。これらの経費を使用料収入だけでは賅えないことから、今後も一般会計からの繰入れが必要です。
- ・収益的繰入金については、公営企業繰出基準に基づく繰入れのみで運営できる見込みですが、資本的繰入金については、繰出基準に基づく繰入れのほか、基準外繰入れも必要となる見込みです(図 5)。

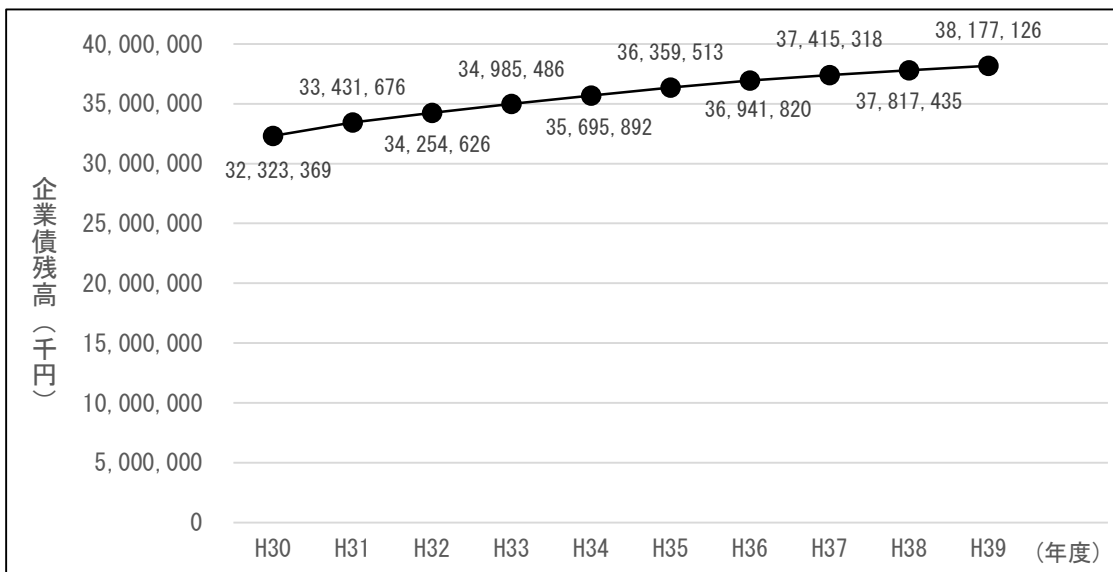
図5 一般会計繰入金の推移（見込み）



④企業債に関する事項

・建設事業は当分の間続く予定であり、新規に借り入れる企業債が積み重なっていくため、企業債残高は増加し続けます（図6）。これに伴う元利償還金の不足分については、一般会計繰入金を充てることになります。

図6 企業債残高の推移（見込み）

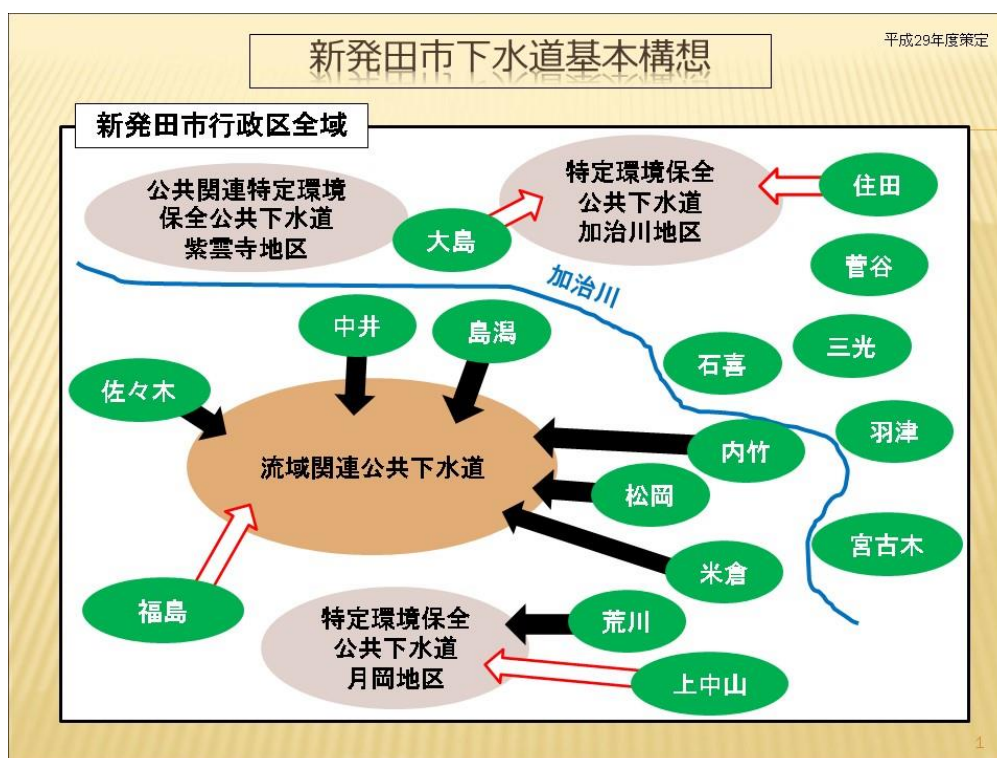


## 5 効率化・経営健全化の取組み

### (1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

- ・当市には、農業集落排水処理施設も含め下水道施設が13箇所ありますが、処理場設備の中には耐用年数を経過しているものもあり、今後本格的な設備更新時期を迎えることとなります。維持管理や更新に係る多額な費用負担を抑制するため、廃止可能な農排処理場については廃止し、公共下水道へ順次接続していく予定です(図7)。

図7 下水道事業区域に編入する農業集落排水の区域



(黒矢印：編入を予定している区域 白矢印：編入を終えている区域)

### (2) 使用料、その他の収入に関する事項

- ・全体計画内の整備率が50.4%（平成29年度末）と建設途上の段階にあり、接続率も50%台後半を推移している状況では、維持管理費の全部と資本費の一部を回収することが当面の目標となります。このため、接続促進に注力することで、使用料収入の確保に努め、経営基盤の強化を図ります。
- ・使用料体系について、下水道使用者に適切な負担を求め、下水道事業の健全な運営を図るという観点から見直しを検討する予定ですが、過度な値上げは住民に多大な負担を強いるとともに、接続率向上の阻害要因にもなりかねないため、慎重な検

討を行います。

- ・使用料の滞納者に対しては、催告書の送付、戸別訪問、電話や来庁要請等により納付折衝を行うことで、納期限内に納付した者との公平性を確保するとともに、収納率の向上を目指します。

### (3) 民間活力やノウハウの活用に関する事項

- ・処理場や中継ポンプの維持管理については民間に委託していますが、今後さらに民間の持つノウハウを活用してコスト縮減・業務の効率化を図るため、民間委託の手法を検討し、経営の健全化に努めます。
- ・維持管理委託業者との調整や連絡、不具合が発生した機器の修繕や更新及び薬品類の発注業務などは職員が行っていますが、今後は包括的な業務委託による業務の効率化とコスト縮減のための検討を行います。
- ・使用料に係る検針や徴収業務は、一部を除き水道局に委託しており、水道局は当該業務を民間企業へ委託することで、業務及び人員の効率化を図っていますが、全ての検針や徴収業務を委託できるように検討します。

### (4) 組織、人材、定員に関する事項

- ・経常経費の削減については、民間委託や入札などの競争原理を導入することで積極的に進めてきましたが、人件費の抑制についても、事務の効率化を図りつつ、事業規模と収支状況に合わせた組織・人員体制の適正化に努めます。
- ・各種研修等のスキルアップの機会を積極的に活用し、事業に係る専門知識の習得を図ることで、職員の資質向上に努め、一人ひとりの業務効率を高めます。
- ・事業の計画性や透明性を高めるため、平成 31 年度から地方公営企業法の財務適用を行う予定としており、また将来的には全部適用を行うとともに、組織のスリム化や効率的な運営による経費の削減を目的として、水道事業との統合を検討します。

### (5) 接続促進への取組み、接続率の向上

- ・接続促進員の雇用による接続件数向上の取組みについては、今後も継続し、下水道課職員の事業所及び集合住宅の経営者への訪問も適宜実施して、未接続世帯等の解消を図ります。

- ・町内会や自治会、市民団体等と連携して、生活環境の改善や水質保全といった下水道の役割を説明しながら、下水道接続を推進する機運を醸成します。
- ・排水設備等の新設等工事を行う者に対し、当該工事に必要な資金の制度融資を斡旋しており、当該融資制度を今後も継続します。
- ・無利子融資制度、下水道接続補助金制度の創設について、関係課と協議・連携し、より効率的・効果的に実施するための方策を検討します。
- ・各種イベントへの参画、マンホールカードの配布、ポスターや懸垂幕の掲示及びマンガ小冊子の配布等、様々な情報を発信することで、ソフト面から下水道事業全般についての理解と接続への呼びかけを行います。

#### (6) 情報公開に関する事項

- ・下水道事業全般についての理解を深めてもらうために、広報しぼた、FM放送、市ホームページ及び各種イベントなどを通して分かりやすく、興味を抱くような情報を発信します。
- ・下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しており、今後、事業を進めていくうえで、住民の理解を得ることがより重要となります。住民に情報を積極的に公開し、広く意見を聞きながら経営方針のあり方を検討します。

#### (7) 経費削減に関する事項

- ・下水道の設計や施工方法等を見直し、安価な施工方法の検討及び発注の規模や本数、時期等のバランスをとることにより、コストの削減を行います。
- ・国土交通省の提案する、「下水道クイックプロジェクト (※)」を採用し、早期、低コストかつ手戻りの無い未普及解消方策の検討を進めます。
- ・排水処理施設の維持管理業務委託や薬品購入等については、競争入札を徹底することにより、経費の削減を行います。
- ・下水道の適正使用についての周知を徹底し、下水道施設への負荷を軽減することにより、維持管理費の圧縮を行います。
- ・機器類の更新では、省エネルギー機器の導入等により、消費電力の削減を行います。

- ・適正な管理や早期の修繕により、現在2つある処理場の設備、中継ポンプ等の耐用年数をできる限り延ばすことで、設備投資費用の増加を抑制します。

※下水道クイックプロジェクト

「人口減少下における下水道計画手法」、「地域特性を踏まえた新たな整備手法の導入」、「集落排水・浄化槽他の汚水処理施設との一層の連携強化」の3つの施策により、改築対策や早急かつ効率的な下水道の未整備地域の解消を目的として、平成18年度に国土交通省が発足させました。

## 6 投資・財政計画(様式)

表4から表9のとおり。

### 投資・財政計画の前提条件

- ・投資・財政計画は、平成29年度に策定した財政シミュレーションをもとに策定しています。
- ・将来の使用料の改定は考慮していません。



表4 投資・財政計画

（単位：千円）

区 分		年 度											
		前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,919,358	1,993,041	2,114,005	2,345,319	2,336,914	2,369,120	2,419,773	2,412,091	2,468,781	2,551,272	2,619,278	2,626,363
	(1) 営 業 収 益 (B)	940,614	966,411	959,565	1,061,851	1,113,190	1,166,836	1,220,633	1,274,438	1,330,011	1,404,896	1,453,655	1,502,407
	ア 料 金 収 入	921,089	944,287	939,453	1,041,740	1,092,884	1,146,660	1,200,436	1,254,212	1,309,812	1,384,689	1,433,445	1,482,202
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	19,525	22,124	20,112	20,111	20,306	20,176	20,197	20,226	20,199	20,207	20,210	20,205
	(2) 営 業 外 収 益	978,744	1,026,630	1,154,441	1,283,468	1,223,724	1,202,284	1,199,140	1,137,653	1,138,770	1,146,376	1,165,623	1,123,956
	ア 他 会 計 繰 入 金	975,072	1,023,941	1,132,696	1,261,834	1,202,050	1,180,493	1,177,469	1,115,722	1,117,211	1,146,189	1,165,510	1,123,554
	イ そ の 他	3,672	2,689	21,745	21,634	21,674	21,791	21,671	21,931	21,559	187	113	402
	2 総 費 用 (D)	1,046,313	1,069,081	1,107,821	1,090,482	1,100,273	1,112,475	1,120,492	1,128,421	1,125,159	1,139,603	1,146,178	1,150,494
	(1) 営 業 費 用	527,942	557,696	597,640	602,356	621,294	645,570	665,416	685,333	695,857	722,087	740,761	759,512
	ア 職 員 給 与 費	74,215	77,306	73,620	74,356	75,100	75,851	76,609	77,375	78,149	78,931	79,720	80,517
	イ そ の 他	453,727	480,390	524,020	528,000	546,194	569,719	588,807	607,958	617,708	643,156	661,041	678,995
(2) 営 業 外 費 用	518,371	511,385	510,181	488,126	478,979	466,905	455,076	443,088	429,302	417,516	405,417	390,982	
ア 支 払 利 息	516,591	510,910	502,537	480,478	471,325	459,246	447,411	435,418	421,627	409,836	397,731	383,291	
イ そ の 他	1,780	475	7,644	7,648	7,654	7,659	7,665	7,670	7,675	7,680	7,686	7,691	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	873,045	923,960	1,006,184	1,254,837	1,236,641	1,256,645	1,299,281	1,283,670	1,343,622	1,411,669	1,473,100	1,475,869	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,937,040	2,817,916	3,742,995	4,106,625	3,694,878	3,377,701	3,396,219	3,475,215	3,448,977	3,388,439	3,574,989	3,480,409
	(1) 地 方 債	1,771,600	1,950,800	2,289,700	2,472,300	2,238,200	2,204,400	2,238,500	2,246,800	2,236,500	2,207,400	2,196,400	2,146,500
	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	158,713	129,746	143,091	114,164	106,948	101,620	103,161	102,532	103,327	98,012	93,959	91,690
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	741,622	463,416	1,067,000	1,257,000	1,029,750	745,000	720,000	720,000	690,000	650,400	840,000	792,500
	(6) 工 事 負 担 金	208,490	222,407	175,113	162,571	200,618	227,608	242,073	313,860	329,183	347,204	365,723	374,180
	(7) そ の 他	56,615	51,547	68,091	100,590	119,362	99,073	92,485	92,023	89,967	85,423	78,907	75,539
	2 資 本 的 支 出 (G)	3,795,424	3,757,690	4,749,179	5,361,462	4,931,519	4,634,346	4,695,500	4,758,885	4,792,599	4,800,108	5,048,089	4,956,278
	(1) 建 設 改 良 費	2,610,753	2,517,616	3,442,769	3,997,469	3,516,269	3,160,806	3,167,406	3,175,706	3,138,406	3,066,206	3,253,806	3,169,469
	うち 職 員 給 与 費	51,643	67,991	71,269	71,269	71,269	53,406	53,406	53,406	53,406	53,406	53,406	53,406
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	1,184,671	1,240,074	1,306,410	1,363,993	1,415,250	1,473,540	1,528,094	1,583,179	1,654,193	1,733,902	1,794,283	1,786,809	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 858,384	△ 939,774	△ 1,006,184	△ 1,254,837	△ 1,236,641	△ 1,256,645	△ 1,299,281	△ 1,283,670	△ 1,343,622	△ 1,411,669	△ 1,473,100	△ 1,475,869	

表5 投資・財政計画

区 分	年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	14,661	△ 15,814										
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	1,936	16,597	783									
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	16,597	783	783									
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	1,475	78										
実 質 収 支	黒 字 (P)	15,122	705										
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	86.0	86.3	87.6	95.6	92.9	91.6	91.4	89.0	88.8	88.8	89.1	89.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	940,614	966,411	959,565	1,061,851	1,113,190	1,166,836	1,220,633	1,274,438	1,330,011	1,404,896	1,453,655	1,502,407
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)	920,336	940,614	966,411	959,565	1,061,851	1,113,190	1,166,836	1,220,633	1,274,438	1,330,011	1,404,896	1,453,655
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	30,629,353	31,340,079	32,323,369	33,431,676	34,254,626	34,985,486	35,695,892	36,359,513	36,941,820	37,415,318	37,817,435	38,177,126

○他会計繰入金

(単位: 千円)

区 分	年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
収益的収支分		994,597	1,046,065	1,152,807	1,281,945	1,222,356	1,200,669	1,197,666	1,135,948	1,137,410	1,166,396	1,185,720	1,143,759
	うち基準内繰入金	994,175	1,045,364	1,152,807	1,276,945	1,217,356	1,195,669	1,192,666	1,130,948	1,137,410	1,166,396	1,185,720	1,143,759
	うち基準外繰入金	422	701		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000				
資本的収支分		158,713	129,746	143,091	114,164	106,948	101,620	103,161	102,532	103,327	98,012	93,959	91,690
	うち基準内繰入金	90,054	97,924	102,591	101,664	94,448	91,120	92,661	92,032	92,827	87,512	83,459	81,190
	うち基準外繰入金	68,659	31,822	40,500	12,500	12,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
合 計		1,153,310	1,175,811	1,295,898	1,396,109	1,329,304	1,302,289	1,300,827	1,238,480	1,240,737	1,264,408	1,279,679	1,235,449

表6 投資・財政計画

（単位：千円）

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
		(決算)	(決算)											
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,393,529	1,454,774	1,564,425	1,742,164	1,743,625	1,767,720	1,815,584	1,808,488	1,862,564	1,933,982	1,988,142	1,980,003	
	(1) 営 業 収 益 (B)	726,551	755,394	747,063	830,474	872,375	916,098	959,971	1,003,853	1,049,166	1,110,234	1,149,996	1,189,751	
	ア 料 金 収 入	707,026	733,270	726,951	810,363	852,069	895,922	939,774	983,627	1,028,967	1,090,027	1,129,786	1,169,546	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	19,525	22,124	20,112	20,111	20,306	20,176	20,197	20,226	20,199	20,207	20,210	20,205	
	(2) 営 業 外 収 益	666,978	699,380	817,363	911,690	871,250	851,622	855,613	804,635	813,398	823,748	838,146	790,252	
	ア 他 会 計 繰 入 金	663,316	697,366	795,726	890,139	849,668	829,949	834,033	782,853	791,905	823,603	838,058	789,939	
	イ そ の 他	3,662	2,014	21,637	21,551	21,582	21,673	21,580	21,782	21,493	145	88	313	
	2 総 費 用 (D)	766,231	776,936	813,777	787,941	796,337	808,252	815,170	822,002	827,734	840,921	846,949	850,704	
	(1) 営 業 費 用	380,296	394,423	424,819	421,314	436,604	457,138	473,183	489,237	505,813	527,778	542,464	557,160	
	ア 職 員 給 与 費	74,215	77,306	73,620	74,356	75,100	75,851	76,609	77,375	78,149	78,931	79,720	80,517	
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	306,081	317,117	351,199	346,958	361,504	381,287	396,574	411,862	427,664	448,847	462,744	476,643	
	(2) 営 業 外 費 用	385,935	382,513	388,958	366,627	359,733	351,114	341,987	332,765	321,921	313,143	304,485	293,544	
ア 支 払 利 息	384,749	382,038	383,012	360,678	353,779	345,157	336,025	326,799	315,951	307,169	298,507	287,562		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	1,186	475	5,946	5,949	5,954	5,957	5,962	5,966	5,970	5,974	5,978	5,982		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	627,298	677,838	750,648	954,223	947,288	959,468	1,000,414	986,486	1,034,830	1,093,061	1,141,193	1,129,299		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,340,217	2,386,499	2,917,030	3,312,759	3,107,632	2,690,190	2,701,543	2,762,616	2,819,178	2,846,488	3,025,507	2,941,738	
	(1) 地 方 債	1,313,600	1,645,000	1,778,600	1,984,900	1,866,900	1,731,900	1,762,400	1,762,400	1,784,900	1,794,300	1,774,900	1,733,100	
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金	130,306	103,282	115,251	90,741	92,638	92,014	93,374	93,968	94,602	89,125	84,926	82,600	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	664,167	400,266	816,500	1,007,500	874,750	590,000	565,000	565,000	590,000	600,400	790,000	743,500	
	(6) 工 事 負 担 金	189,276	197,001	153,720	151,381	180,507	199,219	208,837	269,674	279,702	296,222	314,309	323,785	
	(7) そ の 他	42,868	40,950	52,959	78,237	92,837	77,057	71,932	71,574	69,974	66,441	61,372	58,753	
	2 資 本 的 支 出 (G)	2,952,509	3,080,094	3,667,678	4,266,982	4,054,920	3,649,658	3,701,957	3,749,102	3,854,008	3,939,549	4,166,700	4,071,037	
	(1) 建 設 改 良 費	2,073,023	2,152,748	2,686,369	3,226,669	2,965,469	2,503,806	2,506,806	2,506,806	2,556,806	2,577,606	2,756,806	2,681,669	
	ウ ち 職 員 給 与 費	51,643	67,991	71,269	71,269	71,269	53,406	53,406	53,406	53,406	53,406	53,406	71,269	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	879,486	927,346	981,309	1,040,313	1,089,451	1,145,852	1,195,151	1,242,296	1,297,202	1,361,943	1,409,894	1,389,368	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 612,292	△ 693,595	△ 750,648	△ 954,223	△ 947,288	△ 959,468	△ 1,000,414	△ 986,486	△ 1,034,830	△ 1,093,061	△ 1,141,193	△ 1,129,299		

表7 投資・財政計画

（単位：千円，％）

年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	15,006	△ 15,757										
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	1,291	16,297	540									
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	16,297	540	540									
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	1,383											
実 質 収 支 黒 字 (P)	14,914	540	540									
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )												
収益的収支比率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	84.7	85.4	87.2	95.3	92.5	90.5	90.3	87.6	87.7	87.8	88.1	88.4
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額 (R)												
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	726,551	755,394	747,063	830,474	872,375	916,098	959,971	1,003,853	1,049,166	1,110,234	1,149,996	1,189,751
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)	704,025	726,551	755,394	747,063	830,474	872,375	916,098	959,971	1,003,853	1,049,166	1,110,234	1,149,996
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T)/(V)×100)												
他会計借入金残高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	23,012,570	23,730,224	24,527,515	25,472,102	26,249,551	26,835,599	27,402,848	27,922,952	28,410,650	28,843,007	29,208,013	29,551,745

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度	前々年度 （決算）	前年度 （決算）	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
区 分												
収益的収支分	682,841	719,490	815,837	910,250	869,974	850,125	854,230	803,079	812,104	843,810	858,268	810,144
うち基準内繰入金	682,627	718,949	815,837	910,250	869,974	850,125	854,230	803,079	812,104	843,810	858,268	810,144
うち基準外繰入金	214	541										
資本的収支分	130,306	103,282	115,251	90,741	92,638	92,014	93,374	93,968	94,602	89,125	84,926	82,600
うち基準内繰入金	64,196	71,604	76,843	80,790	82,138	83,514	84,874	85,468	86,135	80,690	76,503	74,194
うち基準外繰入金	66,110	31,678	38,408	9,951	10,500	8,500	8,500	8,500	8,467	8,435	8,423	8,406
合 計	813,147	822,772	931,088	1,000,991	962,612	942,139	947,604	897,047	906,706	932,935	943,194	892,744

表8 投資・財政計画

（単位：千円）

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
			（決算）	（決算）										
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	525,829	538,267	549,580	603,155	593,289	601,400	604,189	603,603	606,217	617,290	631,136	646,360
		(1) 営 業 収 益 (B)	214,063	211,017	212,502	231,377	240,815	250,738	260,662	270,585	280,845	294,662	303,659	312,656
		ア 料 金 収 入	214,063	211,017	212,502	231,377	240,815	250,738	260,662	270,585	280,845	294,662	303,659	312,656
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
		(2) 営 業 外 収 益	311,766	327,250	337,078	371,778	352,474	350,662	343,527	333,018	325,372	322,628	327,477	333,704
		ア 他 会 計 繰 入 金	311,756	326,575	336,970	371,695	352,382	350,544	343,436	332,869	325,306	322,586	327,452	333,615
		イ そ の 他	10	675	108	83	92	118	91	149	66	42	25	89
		2 総 費 用 (D)	280,082	292,145	294,044	302,541	303,936	304,223	305,322	306,419	297,425	298,682	299,229	299,790
		収 益 的 支 出	(1)	営 業 費 用	147,646	163,273	172,821	181,042	184,690	188,432	192,233	196,096	190,044	194,309
ア 職 員 給 与 費														
イ そ の 他	147,646			163,273	172,821	181,042	184,690	188,432	192,233	196,096	190,044	194,309	198,297	202,352
ウ ち 退 職 手 当														
(2) 営 業 外 費 用	132,436			128,872	121,223	121,499	119,246	115,791	113,089	110,323	107,381	104,373	100,932	97,438
ア 支 払 利 息	131,842			128,872	119,525	119,800	117,546	114,089	111,386	108,619	105,676	102,667	99,224	95,729
イ そ の 他	594			1,698	1,699	1,700	1,702	1,703	1,704	1,705	1,706	1,708	1,709	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	245,747			246,122	255,536	300,614	289,353	297,177	298,867	297,184	308,792	318,608	331,907	346,570
資 本 的 収 入	1			資 本 的 収 入 (F)	596,823	431,417	825,965	793,866	587,246	687,511	694,676	712,599	629,799	541,951
		(1) 地 方 債	458,000	305,800	511,100	487,400	371,300	472,500	476,100	484,400	451,600	413,100	421,500	413,400
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債												
		(2) 他 会 計 補 助 金	28,407	26,464	27,840	23,423	14,310	9,606	9,787	8,564	8,725	8,887	9,033	9,090
		(3) 他 会 計 借 入 金												
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	77,455	63,150	250,500	249,500	155,000	155,000	155,000	155,000	100,000	50,000	50,000	49,000
		(6) 工 事 負 担 金	19,214	25,406	21,393	11,190	20,111	28,389	33,236	44,186	49,481	50,982	51,414	50,395
		(7) そ の 他	13,747	10,597	15,132	22,353	26,525	22,016	20,553	20,449	19,993	18,982	17,535	16,786
		2 資 本 的 支 出 (G)	842,915	677,596	1,081,501	1,094,480	876,599	984,688	993,543	1,009,783	938,591	860,559	881,389	885,241
資 本 的 支 出	(1)	建 設 改 良 費	537,730	364,868	756,400	770,800	550,800	657,000	660,600	668,900	581,600	488,600	497,000	487,800
		ウ ち 職 員 給 与 費												
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	305,185	312,728	325,101	323,680	325,799	327,688	332,943	340,883	356,991	371,959	384,389	397,441
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 246,092	△ 246,179	△ 255,536	△ 300,614	△ 289,353	△ 297,177	△ 298,867	△ 297,184	△ 308,792	△ 318,608	△ 331,907	△ 346,570		

表9 投資・財政計画

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)										
収 支 再 差 引	(E)+(I)	(J)	△ 345	△ 57										
積 立 金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	645	300	243									
前年度繰上充入金		(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)	(N)	300	243	243									
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)	92	78										
実 質 収 支	(N)-(O)	黒字 (P)	208	165										
		赤字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left( \frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$													
収益的収支比率	$\left( \frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$		89.8	89.0	88.8	96.3	94.2	95.2	94.7	93.2	92.6	92.0	92.3	92.7
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額	(R)													
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	(S)	214,063	211,017	212,502	231,377	240,815	250,738	260,662	270,585	280,845	294,662	303,659	312,656
地方財政法による資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$													
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)	216,311	214,063	211,017	212,502	231,377	240,815	250,738	260,662	270,585	280,845	294,662	303,659
健全化法第22条により算定した資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$													
他会計借入金残高	(W)													
地 方 債 残 高	(X)		7,616,783	7,609,855	7,795,854	7,959,574	8,005,075	8,149,887	8,293,044	8,436,561	8,531,170	8,572,311	8,609,422	8,625,381

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度
	(決算)	(決算)												
収益的収支分			311,756	326,575	336,970	371,695	352,382	350,544	343,436	332,869	325,306	322,586	327,452	333,615
うち基準内繰入金			311,548	326,415	336,970	366,695	347,382	345,544	338,436	327,869	325,306	322,586	327,452	333,615
うち基準外繰入金			208	160		5,000	5,000	5,000	5,000	5,000				
資本的収支分			28,407	26,464	27,840	23,423	14,310	9,606	9,787	8,564	8,725	8,887	9,033	9,090
うち基準内繰入金			25,858	26,320	25,748	20,874	12,310	7,606	7,787	6,564	6,692	6,822	6,956	6,996
うち基準外繰入金			2,549	144	2,092	2,549	2,000	2,000	2,000	2,000	2,033	2,065	2,077	2,094
合 計			340,163	353,039	364,810	395,118	366,692	360,150	353,223	341,433	334,031	331,473	336,485	342,705